



▲中岩田南団地 7号棟

# 住宅にお困りの方を対象に、 町営住宅の入居者を 募集します

## 募集住宅 ☆既存空き家住宅 3戸

団地名／住宅棟	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	学 区
中岩田南団地 7号棟 401号室 (4階)	字中岩田 10 (新町)	平成 17 年度建築 鉄筋コンクリート造 4 階建 エレベーターあり	3DK	23,100 ～ 45,500 円	幼稚園 / 坂下南幼稚園
中岩田南団地 8号棟 106号室 (1階)		平成 22 年度建築 鉄筋コンクリート造 3 階建 エレベーターあり	2DK	18,900 ～ 37,100 円	小学校 / 坂下南小学校
中岩田南団地 8号棟 205号室 (2階)					

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

## 入居要件

- 中岩田南団地
  - ・ 駐車場 (1 台分) を設置してあります。(月額 2,500 円)
  - ・ 浴槽・給湯器等の別途リース料がかかります。(月額 1,650 円)
  - ・ 原則、単身者のみの入居の申し込みはできません。

## その他

- 今後の退去状況などにより、募集戸数が増加する場合があります。

## 募集期間

6月26日(金)～7月10日(金)  
午前8時30分～午後5時15分まで  
(土・日を除く)

## 入居予定時期

8月上旬頃

## 入居資格

次の(1)～(6)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税および上下水道使用料などを滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方およびその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していないこと。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。(原則 月収158,000円以下)
- (5)入居しようとする者が暴力団員など反社会的勢力に該当しないこと。
- (6)その他
  - ①団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
  - ②家賃の支払いなど契約条項を遵守できる方

## 申し込みに必要な書類

- 町営住宅入居申込書 (建設課都市土木班にあります。)
- 住民票謄本 (市町村の戸籍窓口で交付)  
\*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの  
\*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類 (所得証明書等)  
\*18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、所得のない高校生・大学生は学生証の写しでも可  
\*18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書 (市町村の税務窓口で交付)  
\*他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書 (婚約中の方が申し込む場合)
- 現在アパートにお住まいの場合は、アパートの賃貸借契約書写し
- 入居の際は緊急連絡人が1名必要です。

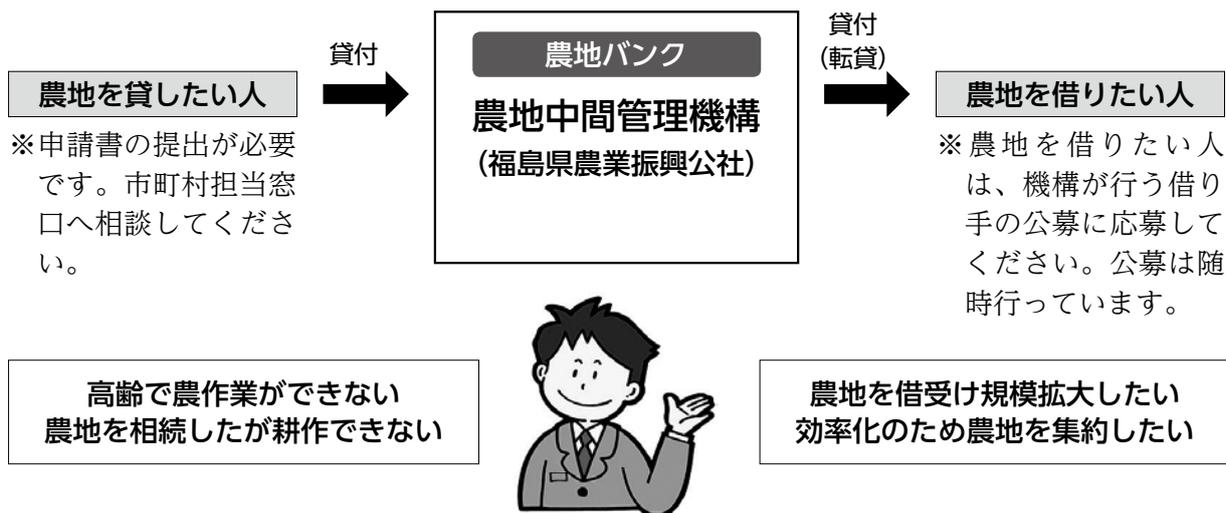
## 書類提出先

町役場2階 建設課 都市土木班

# 農地を貸したい！農地を借りたい！そんな時・・・ 農地中間管理機構をご活用ください！

農地中間管理機構は、都道府県知事が監督する「信頼できる農地の中間的受け皿」です。公的機関である機構が農地を借り受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。

## 【農地中間管理機構の仕組み】



## 【農地の貸し借りの流れ】

- ①農地中間管理機構（福島県農業振興公社）が区域を定めて農地の借り手を公募します。
  - ②借入希望者が応募します。（エントリー）
  - ③応募者の公表（福島県農業振興公社ホームページなどでの公表）をします。
  - ④農地を貸したい人は、農地の属する下記の担当窓口へ相談します。
  - ⑤貸し手、借り手の各種調整後、その結果を公告し、貸借が決定します。
- ※相続が完了していない土地は法定相続人の同意が必要です。



## 【貸し付け条件を満たせば協力金が交付される場合があります】

農業からのリタイアや経営転換のため、自作地を機構に10年以上貸し付けた場合は面積に応じて協力金が交付されます。なお、交付には条件がありますので、詳しくは担当窓口へご相談ください。

なお、今年度の協力金の交付は8月31日（月）までの申請が必要です。

# 下水道の正しい使用をお願いします

会津坂下町の下水道施設（公共下水道・農業集落排水施設）は、雑排水や汚水のみを処理できる施設となっています。

そのため、処理できない異物を流されてしまうと、**下水道管の閉塞や下水処理場の機械の故障、処理微生物の死滅**などが発生し、**処理水質の悪化や処理機能の停止**などが予想され、ご利用の皆さまにご不便をかけるようになってしまいます。

## トイレには、トイレットペーパー以外の物は流さない

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガムなどを流すと詰まりの原因になります。



## 残飯などのゴミを流さない

台所では、野菜くずや残飯を流さないでください。下水道管の詰まりの原因となります。



## 天ぷら油やサラダ油などの廃油や危険物は流さない

下水道管内で石鹼成分と油成分が化合して固まり、詰まりの原因になります。また、ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの揮発性の高い危険物を流すと爆発を起こす原因となったり、処理機能低下の原因となってしまいます。



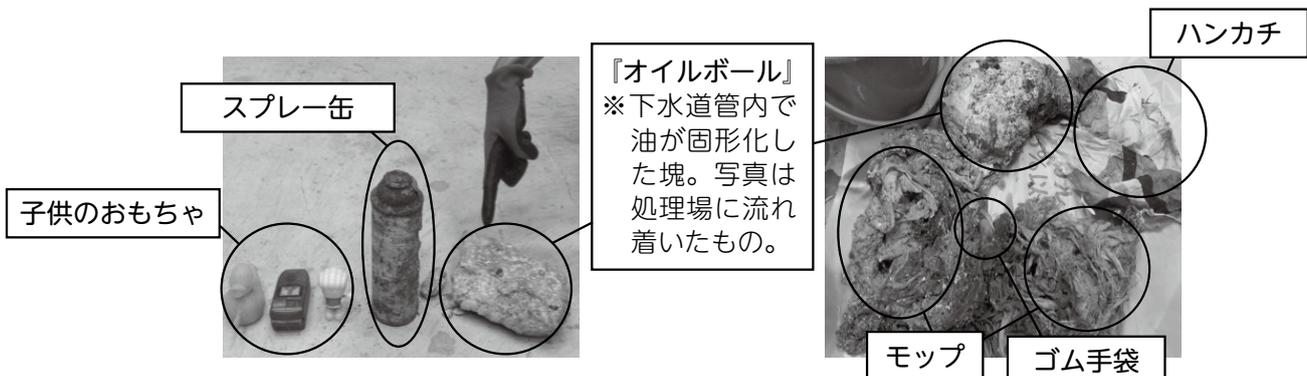
## グリーストラップ設置事業者は適正に維持管理をしてください

グリーストラップ（油脂分離阻集器）は、適正に維持管理（清掃等）を行わないと油脂が下水道管に流れ込み、下水道管やポンプなどの詰りや悪臭の原因となります。

## 異物は絶対に流さない！

下水道処理場では、汚水の処理を開始してから想定できない異物の流入により、何度も処理機能停止の危険にさらされています。

下の写真にある子供のおもちゃやスプレー管のほか、タオルやハンカチ・ゴム手袋・ヘアブラシ・生ゴミ・ビニール製品・プラスチック製品が確認されています。



# 家庭の交通安全推進員の活動について

家庭の交通安全推進員とは、子どもたちが交通ルールやマナーを守る習慣を身に付け、家族や下級生への啓発活動を通して社会に貢献できる健全な「交通社会人」への育成を目的として、毎年町内両小学校の6年生が警察署長・小学校長・交通安全協会長の連名により委嘱されるものです。推進員の皆さんは、「交通安全話し合いの日」(※)に家族で話し合いを持つなど、身近な人を守るために大切な役目を果たしています。

今回は、会津坂下警察署での選考会により最優秀賞を受賞した推進員による「交通安全話し合いの日の作文」を紹介します。

(※)交通安全話し合いの日…毎月第3日曜日に各家庭で交通安全について話し合う日で、交通安全運動福島県推進要綱で定められた日

私は先日、家庭の交通安全推進員になりました。そこでいつも気を付けていることについて、あらためて考えてみました。

一つ目は、自分が交通ルールを守り、みんなのお手本となることです。たまに、横断歩道がなく、車が通っているところをお年寄りが歩いているのを見かけます。地区のみんなにも私がお手本となつて、安全な歩き方を示したいと思えます。また、私の登校班には、1年生や2年生がいるので、特に横断歩道は、気を付けて渡してあげたいと思って実行しています。これからも意識したいと思います。

二つ目は、お父さん、お母さん、家族のみんなにシートベルトの着用を呼びかけ、安全に生活できるようにすることです。私の家族は、みんな車に乗るときは、シートベルトをしていきます。これからもお互いに声をかけ合って実行していきたいです。そして家族が事故にあわないようにスピードの出しすぎにも注意するよう声をかけたいと思います。

以上のように家庭の交通安全推進員としての自覚を持って毎日生活していきたいです。



最優秀賞  
坂下南小学校6年  
たさき みお  
田崎 美生さん

家族みんなで、今回は、事故にあわない、起こさないように話をしました。

お父さんは、特に車について話をしました。お父さんは、運転が荒い車には近づかないことや、夜にはライトを早めに点けることなどに気を付けたいと言っていました。

お母さんは、標識は自転車の人も歩行者も守らなければならないこと。そして、自転車などに乗っているときは、子どもとび出しなどに気をつけたいと言っていました。

お兄ちゃんは、信号機ではしっかり止まる。自転車での二人乗りは危ないからしないなど。

妹は、横断歩道では手をあげる。駐車場で遊ばない。と言いました。

ぼくは自転車を使うときは点検をしたいと思いました。

ほかにもたくさん意見が出ました。今回話し合ったことをこれからも守って安全に過ごしたいです。家族にも守ってもらい安全に過ごしてほしいです。



最優秀賞  
坂下東小学校6年  
はせがわ かつな  
長谷川 絆心さん

## 「交通安全話し合いの日」の各家庭からの声

- 車の運転 —
- 安全確認をしっかりと行う
- 「だろー」運転をしない
- よそ見運転をしない
- 後部座席もシートベルト着用
- 信号機が黄色の時は止まる
- 思いやりを持った運転をする
- 飲酒運転は絶対にしない
- 自転車と歩行者に注意する
- 外出の際、交通安全について家族で声を掛け合う
- 農機に乗るときは前後左右の安全確認をする
- 自転車 —
- 前後左右の安全確認をする
- 必ずヘルメットを被る
- 横断歩道は自転車を押して渡る
- ブレーキやライトの点検をする
- 車や歩行者に気を付ける
- ながら運転をしない
- 歩行者 —
- 登校中に一年生が付いてきているか確認する
- 信号が点滅したら横断しない
- 青信号でも左右を確認してから渡る
- 道路上でふざけた行動をしない
- 車が停まったら頭を下げる

## 会津坂下警察署地域交通課長からのお願い

5月には、気多宮地区内で高齢運転者の交通死亡事故が発生するなど、高齢者の重大交通事故が続発しています。皆さんもご家庭で「交通事故を起こさない、被害に遭わない」ためにはどうすれば良いのか話し合ってみてください。また、シートベルトを付けていない方も見受けられますので、被害を軽減するためにも確実に全席シートベルトの着用をお願いします。【問い合わせ 会津坂下警察署 ☎83-3451】



地域交通課長  
渡部 文武さん

## 町内幼稚園、小・中学校が通常授業を再開



▲授業は机をずらし、一定の距離を保ち行われている(坂下南小)

新型コロナウイルス感染症対策により分散登校が行われていた町内の幼稚園、小・中学校の通常授業が6月1日より再開しました。

6月8日からは部活動なども行われるようになり、新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払いながらも、学び舎に日常の風景と子どもたちの輝く笑顔が戻ってきました。

## 会津坂下町の新戦力



6月1日に採用された新採用職員を紹介します。

**薄 和恵 (喜多方市)**

【生活課 福祉健康班】

初めまして。6月から保健師として採用となりました、薄和恵と申します。一つ一つの仕事に丁寧に取り組み、住民の皆様の力になれるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 下政所区のご協力 新しいバス停留所ができました



▶ 広く乗降しやすい下政所バス停

5月7日に下政所バス停が地区の広場に移設となりました。新しい場所は、下政所区で舗装していただき、町が無償でお借りしています。今までは、道路脇に設置してありましたが、広い敷地となったことで乗り降りしやすいバス停留所となりました。



## 齋藤町長の / スマイル☺トーク

### 「静から動へ」

令和2年6月1日、コロナ禍に見舞われた人々に笑顔届けようという想いから、全国各地で一斉に花火が打ち上げられました。観客の密集を避けるための工夫として場所などを事前告知せずに実施され、夜空に打ち上げられた悪疫退散を願う大輪の花は、多くの笑顔を生み出す力となったことでしょう。

一方では、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、未だ予断を許さない状況が続いている中で、町民の心は「以前のように活動したい」「活動を自粛すべき」という思いの狭間で揺れ動いているのではないのでしょうか。

これから町は、「新しい生活様式」の実践を徹底しながら、「自粛」という“静”から、実施するために知恵を出し合い工夫するという“動”へと舵を切り、町民の心に大輪の花が咲き誇ることを願っています。

新着本の紹介

『猫を棄てる:父親について語るとき』



一般書  
村上春樹／著  
文藝春秋

『イマジン?』



一般書  
有川ひろ／著  
幻冬舎

『夏井いつきの日々は「肯」日』



一般書  
夏井いつき／著  
清流出版

『廉太郎ノオト』



児童書  
谷津矢車／著  
中央公論新社

『もっとざんねんないきもの事典: おもしろい! 進化のふしぎ』



児童書  
今泉忠明／監修  
高橋書店

『おれ、よびだしになる』



絵本  
中川ひろたか／文  
石川えりこ／絵  
アリス館

募集中

書棚の整理や本の修理をお手伝いいただける図書ボランティアを募集しております。詳しくはお問い合わせください。

甲 中央公民館 固 教育課 社会文化班 ☎83-3010

おすすめ新着本

『きたきた捕物帖』

宮部みゆき／著 PHP研究所



著者、久々の新シリーズ始動となります。物語の舞台は江戸深川。岡っ引きの見習い中で少し気弱な主人公・北一が、事件や不思議な出来事を解き明かし、成長していく物語です。著者のこれまでの作品のキャラクターやストーリーがシンクロしていて、別の角度からも楽しむ事ができる、読み応えのある物語となっています。

『天使のにもつ』

いとうみく／著 童心社



この本は、第66回青少年読書感想文全国コンクール課題図書・中学校の部に選定されています。天真爛漫な中学2年生の主人公・斗羽風汰は、気が進まない中、保育園にて職場体験をする事になりました。先生方や園児たちとの交流を通し、人生にとって大切な小さな気付きを経験していきます。大人の方にも読んで頂きたい一冊です。

町史編さん

調査余話 (34)

『十返舎一九と金草鞋』 (1)

十返舎一九は江戸時代後期(1765~1831)の戯作者です。駿河(静岡)

の同心の家に生まれ、成長して大阪町奉行の配下になり大阪に行きますが、生来の好奇心からか武家奉公を止め、寛政元年(1789)、二十四歳で浄瑠璃の合作者になりました。四年後の寛政五年には江戸に出、山東京伝の知遇を得て滑稽本の挿絵を描き、続いて今

という出版書店蔦屋重三郎で働きながら同店から二十種近くの黄表紙を出版しました。生涯に亘る著作数は三百以上に上ります。

その中で特に有名なのが、弥次郎兵衛・喜多八二人が伊勢参宮道中の滑稽話を面白おかしく巧みに絡み合わせ、

合わせて旅行案内的な性格も兼ねて好評を博した、享和二年(1802年)から文化6年(1809年)にかけて

出版された『膝栗毛』(東海道中膝栗毛)です。

『江ノ島土産』『金草鞋』など記録として残っている作品から、江戸時代の小説家の中で旅を愛した有数の作家だったことが知られます。

文化十二年に刊行された彼の作品『金草鞋』には会津坂下町も登場します。

発行前年の文化十一年秋の七月に奥州街道から白河に出、会津を経て新発田→長岡→柏崎→越後高田→善光寺を参拝し江戸に戻る。旅行好きで旅慣れた一九は、道中、とりわけ珍しいこと、面白いことを書くことが多かったと自ら述べていますが、この旅は『東海道中膝栗毛』に続く『奥州街道膝栗毛』を予想しての旅であったことも考えられています。

次回からは、『金草鞋』に登場する「坂下」「塔寺・舟渡」「束松」を紹介します。

■問い合わせ 教育課 社会文化班

(町史編さん室) ☎83-3010